

大雪による道路防災情報（第2報）（終報）

湯沢河川国道事務所
道路雪害対策支部【注意体制】の解除について

平成27年2月2日8時00分より、湯沢河川国道事務所では大雪のため「道路雪害対策支部 注意体制」を設置しておりましたが、今後の降雪が見込まれないことから、平成27年3月31日13時00分に「道路雪害対策支部 注意体制」を解除しましたので、お知らせします。

◆道路降雨状況（平成27年3月31日8時00分 現在）

路線	基準積雪量観測所	積雪深	警戒積雪深	備考
国道13号	上院内（湯沢市）	102cm	180cm	
	院内（湯沢市）	0cm	150cm	
	湯沢（湯沢市）	0cm	100cm	
	横手（横手市）	0cm	100cm	
	神岡（大仙市）	0cm	90cm	
	大曲（大仙市）	0cm	90cm	

◆災害支部体制

【道路】平成27年2月2日（月）8時00分 注意体制設置

【道路】平成27年3月31日（火）13時00分 注意体制解除

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局、秋田民報、秋田県南日々新聞

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-5350（直通）

副所長（道路）

齋藤 廣昭（内線205）

道路管理課長

鈴木 恵吉（内線431）